

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和四年四月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

株式会社 ニッショク	登録検査 機関の 名称	
	追加	変更内容
	藤田 亮祐	氏 名
	玄米	農産物検査を行う農 産物の種類
令和四年 三月二三 日	変更 年月 日	